

令和 7 年 2 月 25 日

令和 7 年 第 1 回 杵築市議会定例会

提出議案説明書

令和7年第1回杵築市議会定例会の開会にあたり、冒頭ひとことご挨拶を申し上げます。

令和7年度から「みんなで創り 好きになる 健幸都市きつき」を将来像とした第3次杵築市総合計画がスタートします。本計画では、将来像の実現に向け「みらい」、「けんこう」、「にぎわい」、「くらし」、「しくみ」の5つをテーマとした10年後の「めざすまちの姿」を掲げております。着実なまちづくり達成のために、今定例会に提出しました令和7年度当初予算で必要な事業に取り組みます。後ほど予算の概要の中で詳しくご説明申し上げますが、「めざすまちの姿」の1つである「みんなで『みらい』を育む希望あふれるまちづくり」の取組として、学校給食費の全額を無償化します。これは、食費や教育費の負担が大きい小・中学校に通う児童及び生徒を養育する子育て世帯の経済的負担を軽減し、こどもを育てやすい環境を目指すものです。

また、「みんなで『しくみ』を考える活気あふれるまちづくり」の取組としては、協働のまちづくり推進のため、東山香地区コミュニティセンターを整備し、地域コミュニティの拠点として活用を進めてまいります。そのほか、第3次杵築市総合計画に基づき、「めざすまちの姿」ごとに新規事業や事業費の拡充を行っております。

さらに、今定例会に「杵築市行政組織条例の一部を改正する条例案」を提出しておりますが、総合計画に基づく様々な事業を効率的に進めるとともに、関連する複数の施策が相互に連携して総合的に営まれるよう計画を推進する「みらい都市創生課」を新設します。人口減少に立ち向かうために、施策を横断して取り組む「重点プログラム」についても本課により、戦略的に推進してまいります。少子高齢化と人口減少社会が到来する中、10年先を見据え、市民が主役となり、愛着と誇りある持続可能なまちづくりの推進に努めてまいります。

それでは、議案第3号から議案第11号までの令和7年度各会計当初予算の概要について、順次説明を申し上げます。

各会計別では、一般会計190億4,000万円、ケーブルテレビ事業特別会計ほか3つの特別会計合計で、81億3,359万9千円、水道事業会計ほか3つの公営企業会計の収益的支出と資本的支出の合計で、68億454万6千円としました。

全て合わせますと、339億7,814万5千円の予算規模となります。

はじめに、令和7年度杵築市一般会計予算について申し上げます。予算の総額は、前年度比5.3%、9億6,000万円増の190億4,000万円です。

まず、歳入ですが、市税については、前年度比7.2%、2億399万4千円増の30億4,600万4千円としました。個人市民税は、定額減税終了による增收を見込み、9億5,210万円としました。地方財政対策を考慮して、臨時財政対策債は、予算計上なしとし、2,000万円の減としました。また、地方交付税については、前年度比1.5%、1億円増の69億5,000万円としました。

令和7年度の歳入一般財源の額は、前年度比2.0%、2億1,613万円増の111億1,175万6千円としました。

基金繰入金については、財政調整基金繰入金2億円、市有施設整備基金繰入金1,670万円、地域活力創出基金繰入金2億8,820万円、ふるさと杵築応援基金繰入金4億9,517万円などを計上しています。物価高騰等に対応するために財政調整基金からの繰入れを5年ぶりに行いましたが、新たに策定する未来戦略展開プランの目標である財政調整基金残高20億円以上を確保しています。財政調整基金以外の基金についても、基金残高を保ちながら、効果的な事業充当

を行い、財政収支の均衡を図っています。

次に、歳出ですが、賃上げや物価高騰の影響等を加味した上で、令和7年度から実施する第3次総合計画に掲げる将来像の実現に向けた予算編成としています。

それでは、主な事務事業について、款を追って、説明を申し上げます。

まず、総務費では、10月1日に新杵築市制施行20周年を迎えるにあたり、合併後の20年の歩みを振り返るための記念事業、万博国際交流プログラムを活用した2025年日本国際博覧会「大阪・関西万博」交流事業を新たに計上しました。また、自治体情報システムの標準化・共通化に係る移行作業費、東山香地区コミュニティセンター建設に係る経費、参議院議員通常選挙、10月に任期満了することに伴う市長選挙に係る経費、10月1日が基準日となる国勢調査に係る経費などを計上しています。

民生費では、障がいのある方が卓球を楽しむことができるスポーツ教室開催に係る経費を新たに計上しました。また、重層的支援体制整備事業、障がい者自立支援給付事業、後期高齢者医療事業、児童発達支援事業、児童手当支給事業、子ども・子育て支援給付事業などの予算額を引き続き確保しています。

衛生費では、救急車を呼んだ方が良いか等の判断を迷った際に用いる救急医療電話相談の経費を計上しました。また、楽しい笑顔の子育てを実現する妊産婦・子育て女性の健幸づくり事業、地域の水道を守るために小規模給水施設整備支援事業、帯状疱疹ワクチン接種が新たに公費負担となりましたが、公費負担の対象とならない方も引き続き接種できるように対応した予防接種事業などの予算額を増額計上して

います。

農林水産業費では、後継者対策として新規就農者及び親元就農者に対する支援事業、就農コーチのもとで栽培経営技術の研修を行うファーマーズスクール事業、肉用牛農家の生産性や収益性の向上を図るためにスマート機器等の整備に対する助成や、園芸作物の栽培施設整備に対する助成等も継続して予算計上しています。

また、農林産物の被害防止を図るため鳥獣捕獲員を支援するための経費、別府湾の海底の環境を改善するための水産環境整備事業、漁港施設の浚渫工事を実施するための機能保全計画の策定に係る経費を新たに計上しました。

耕地事業については、中山間地域等直接支払事業、多面的機能支払交付金事業、県施行農業土木事業に係る園地整備事業に要する経費を継続計上しています。

商工費では、市内特產品の商品開発促進を図るため、きつき特產品開発等支援事業を新たに計上しました。

また、SNS等を活用した効果的な広報を行うため、杵築ブランド強化推進事業、人材確保を行う市内企業との協力による就職フェア、インバウンド観光誘致を促進するためのPR動画制作に係る観光協会への支援などの予算額を増額計上しています。

土木費では、道路・橋梁・トンネル・法面等の長寿命化に要する経費を増額計上しています。インフラの整備を進めるため、継続事業である鹿倉線かくらせん、重永吉野渡線しげながよしのわたりせん、北祇園中の原線きたぎおんなかのはるせんの改良工事、県営事業で実施する土木工事、急傾斜地崩壊対策事業、港湾・海岸施設整備工事などの県営工事負担金を予算計上しています。

消防費では、災害時等に使用する給水車の購入費、県の防災情報通信システムの更新に係る負担金を新たに計上しました。また、消防団が使用する小型ポンプ付積載車の購入費を引き続き計上するなど、市民の安全・安心を最優先とし、消防、防災事業を予算計上しています。

教育費では、市立小・中学校に通うすべての生徒に無償で給食を提供するための経費、学校現場における教職員の負担軽減を図るための教員業務サポートスタッフの配置、学習指導要領に沿った中学校プログラミング授業の実施、中学校部活動の地域移行を推進するための経費を新たに計上しました。

このほか、学校給食の質と量を確保するため、学校給食センター運営委員会に対して食材費の物価上昇分を補助する経費、図書館イベント等の開催経費、文化財の保存・活用に関するマスターplanである文化財保存活用地域計画を策定する経費、文化施設や体育施設等の管理経費等を予算計上しています。

災害復旧費では、予期せぬ災害に迅速に対応するため、前年度と同額の予算を計上しています。

公債費では、緊急財政対策以降、新たに借り入れる市債の限度額を定めて取組みを進めてきた結果、市債の償還額が減少したため、元利償還額を減額した予算を計上しています。

また、文化財保存活用地域計画作成支援委託業務の契約事務執行のため債務負担行為を計上しています。

全体として、第3次総合計画の「みらい」「けんこう」「にぎわい」「くらし」「しくみ」の5つのめざすまちの姿を目指し、人口減少

対策、子育て世帯への支援、産業振興・雇用対策、地域活力の創出などの事業に取り組んでまいります。

以上、令和7年度一般会計予算について、その概要を申し上げました。

次に、令和7年度各特別会計及び各公営企業会計予算について申し上げます。

ケーブルテレビ事業特別会計については、前年度比1.2%、658万円の増とし、歳入歳出総額を5億6,632万4千円としました。ケーブルテレビ整備事業費については、杵築地域東地区の光ケーブル化工事に要する経費1億9,216万8千円、山香地域及び大田地域の光ケーブル化工事の全体設計に要する経費1,120万7千円を計上しました。

国民健康保険特別会計では、前年度比7.9%、2億7,632万2千円の減とし、歳入歳出総額を32億310万2千円としました。被保険者見込人数の減に伴い保険給付費は減額となっています。

後期高齢者医療特別会計では、前年度比1.9%、1,075万6千円の増とし、歳入歳出総額を5億8,548万1千円としました。被保険者見込人数の増等により、大分県後期高齢者医療広域連合へ納付する保険料等の負担金が増額となっています。

介護保険特別会計では、前年度比2.5%、9,247万9千円の増とし、歳入歳出総額を37億7,869万2千円としました。85歳以上のサービス利用者見込人数の増加に伴い保険給付費等が増額となっています。

水道事業会計では、給水人口の減少に伴う給水使用料の減により、収益的収入を5億9,699万円としました。収益的支出では、実績等に基づき電気料及び修繕料の増額を見込んだことにより、6億2,255万4千円としました。資本的支出では、中平久保畠線、北祇園なかのはるせん中の原線などの配水管布設替工事、浄水場更新工事を含む5億5,946万4千円としました。収益的支出と資本的支出の合計では、11億8,201万8千円とし、前年度比5.0%、6,199万円の減となっています。

工業用水道事業会計では、収益的支出を983万1千円、資本的支出を914万9千円としました。収益的支出と資本的支出の合計では、1,898万円とし、前年度比25.6%、653万5千円の減となっています。

下水道事業会計では、改定に伴う使用料の増により、収益的収入を8億154万3千円としました。収益的支出は、計画期間が終了することに伴う下水道事業計画の変更委託料などの増により、7億8,938万8千円としました。資本的支出では、マンホールポンプ更新工事やストックマネジメント計画に基づく杵築終末処理場の対策工事関連事業費などを含む8億3,663万2千円としました。収益的支出と資本的支出の合計では、16億2,602万円とし、前年度比3.7%、5,727万5千円の増となっています。

最後に、市立山香病院事業会計については、医業収益の増により、収益的収入を35億1,880万7千円としました。収益的支出では、給与費、診療材料などの増により、35億1,880万7千円としました。資本的支出では、非常用発電機設置工事、X線テレビシステムの更新を含む4億5,872万1千円としました。収益的支出と資本

的支出の合計では、39億7,752万8千円とし、前年度比3.0%、1億2,305万2千円の減となっています。

続きまして、議案第12号から議案第18号までの令和6年度各会計補正予算について説明を申し上げます。

はじめに、令和6年度杵築市一般会計補正予算（第11号）ですが、今回の補正は、事業費の決算見込みに伴う精算、国・県の補正予算に関連する補助事業の計上、精算に伴う基金からの繰入の減額及び基金への積立が主なものです。

補正額としましては、5,994万4千円を追加補正し、補正後の予算の総額を208億9,490万7千円とするものです。

主なものを申し上げますと、まず歳入では、市民税、固定資産税の収入増が見込まれるため、市税は1億300万円増額しました。法人事業税交付金680万円、地方消費税交付金2,536万9千円、環境性能割交付金120万円それぞれ増額を見込みました。地方交付税については、追加交付1億8,507万円を計上しました。国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、社会資本整備総合交付金等に係る事業費の決算見込みにより、4,564万3千円を減額しました。県支出金は、国の補正予算による採択に伴い、令和7年度に計画している事業の一部を前倒しで実施する地籍調査事業、災害復旧事業等に係る事業費の決算見込みにより、1億6,476万2千円を増額しました。繰入金は、歳出額の減に応じて財政調整基金繰入額を1億3,089万8千円減額し、令和6年度末の基金残高の見込みは、30億3,284万3千円となり、未来戦略推進プランの目標である基金残高20億円以上を確保しています。市債については、事業費の決算見込みにより、1億3,250万円を減額しました。

歳出では、職員の早期退職者等の増により職員退職金を1億3,443万円の増額、過疎バス運行補助金604万5千円の増額、国の補正予算による採択に伴い、地籍調査費9,858万9千円の増額、燃料費の高騰によるごみ処理業務委託料229万2千円の増額、捕獲頭数が当初の見込頭数を上回る見通しであるため、有害鳥獣捕獲事業995万5千円の増額、コミュニティFMの送信所設置について、災害時に住民へ確実な防災情報を発信するため、有線から無線への変更を行う送信所設備設置委託料4,517万7千円を追加計上しました。ふるさと納税寄附金額の減額見込みにより、ふるさと寄附金特產品贈答事業1億4,869万円の減額、事業の確定により、県施行の農業土木事業、土木事業、急傾斜地崩壊対策事業は、事業費の調整を行います。災害復旧費については、林道災害復旧費を642万円の減額、公共土木施設災害復旧費を9,696万円減額しました。

地籍調査事業ほか15件については、年度内の完成が困難となることから、令和7年度へ繰り越して実施するため、繰越明許費の設定を行いました。また、漁業者が漁業に資するため借入れを行った漁業近代化資金の利子補給が複数年にわたるため、債務負担行為を計上しました。

次に、杵築市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第4号）については、基金利子と消費税還付金をケーブルテレビ事業基金に積み立てたため、737万2千円増額し、補正後の歳入歳出総額を5億8,721万8千円としました。また、ケーブルテレビ整備事業費において、幹線敷設に係る電柱共架申請に日数を要するため、繰越明許費の設定を行いました。

次に、杵築市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、市立山香病院が電子カルテ導入等に係る費用について国の特別交付金

の追加交付を受ける見込みから、5,184万2千円増額し、補正後の歳入歳出総額を35億5,877万円としました。

次に、杵築市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、後期高齢者医療広域連合に納める後期高齢者医療保険基盤安定負担金の確定に伴い、663万3千円減額し、補正後の歳入歳出総額を5億6,981万2千円としました。

次に、杵築市介護保険特別会計補正予算（第4号）については、介護サービスの利用者が減少する見込みであるため、3,922万7千円減額し、補正後の歳入歳出総額を38億8,034万9千円としました。

次に、杵築市水道事業会計補正予算（第3号）については、資本的収入及び資本的支出において、第1次拡張事業である令和6年度杵築浄水場更新工事費の確定により減額補正しました。また、継続費補正について、年割り額を令和6年度は確定した額に、令和7年度及び令和8年度は施工業者との協議に基づいた額に変更しました。

次に、杵築市立山香病院事業会計補正予算（第3号）については、収益的収入と資本的収入において、国、県の補助金、一般会計からの繰入金、企業債の決算見込額を計上しました。資本的支出においては、医療機器の購入の確定により減額しました。

以上、令和6年度一般会計及び各特別会計補正予算について、その概要を申し上げました。

続きまして、条例議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第19号 杵築市行政組織条例の一部改正については、第3次杵築市総合計画に基づく複数の施策を総合的に推進するため、「みらい都市創生課」を新設するなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第20号 杵築市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、改正箇所を引用している条例中の条文の所要の改正を行うものです。

次に、議案第21号 杵築市ケーブルネットワーク施設条例の一部改正については、新ケーブルネットワークセンター改修整備に伴い、センターの名称及び位置について、所要の改正を行うものです。

次に、議案第22号 杵築市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正については、令和6年大分県人事委員会勧告にて、一般職の任期付職員の勤勉手当支給などが勧告されたことに伴い、本市においても県と同様の措置を行うため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第23号 杵築市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、国に準じて超過勤務の免除の対象となる子の範囲を拡大するなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第24号 杵築市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働

者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、改正箇所を引用している条例中の条文の所要の改正を行うものです。

次に、議案第25号 杵築市職員の給与に関する条例の一部改正については、令和6年大分県人事委員会勧告にて、行政職給料表の改定などが勧告されたことに伴い、本市においても県に準じ、所要の改正を行うものです。

次に、議案第26号 杵築市職員の給与の特例に関する条例の制定については、本市職員の給料水準を鑑み、給料月額を減額するため、本条例を制定するものです。

次に、議案第27号 杵築市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正については、令和6年大分県人事委員会勧告にて、職員の扶養手当の見直しなどが勧告されたことに伴い、本市においても県に準じ、所要の改正を行うものです。

次に、議案第28号 杵築市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正については、動物死骸処理業務に従事する職員の特殊勤務手当を見直すため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第29号 杵築市災害被害者に対する市税の減免に関する条例の一部改正については、地方税法の一部改正に伴い、改正箇所を引用している条例中の条文の所要の改正を行うものです。

次に、議案第30号 杵築市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支

援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、国に準じて基準を改めるため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第31号 杵築市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、国に準じて基準を改めるため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第32号 杵築市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、児童福祉法の一部改正に伴い、乳幼児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、条例の制定を行うものです。

次に、議案第33号 杵築市土砂等の小規模たい積行為の規制に関する条例の一部改正については、宅地造成等規制法が宅地造成及び特定盛土等規制法に改正されたことに伴い、本条例の災害の発生の防止にかかる規定が法の目的と重複するため、県に準じ、所要の改正を行うものです。

次に、議案第34号 杵築市農産物直売所条例の一部改正については、使途の限られていた行政財産の「大分農業文化公園ふれあい市場」を廃止し、多用途・多目的に利用するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第35号 杵築市都市公園における移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部改正については、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、改正箇所を引用している条例中の条文の所要の改

正を行うものです。

次に、議案第36号 杵築市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正については、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に準じ、消防団員退職報償金の勤続年数区分に新たに35年以上を追加するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第37号 杵築市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正については、水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について、所要の改正を行うものです。

次に、議案第38号 杵築市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正については、令和6年大分県人事委員会勧告にて、職員の扶養手当の見直しなどが勧告されたことに伴い、本市においても県に準じ、所要の改正を行うものです。

次に、議案第39号 杵築市水道事業給水条例の一部改正については、水道法の一部改正で、水道整備・管理行政の所管が厚生労働省から国土交通省に移管されたことに伴い、条例中の規定を改めるなど、所要の改正を行うものです。

続きまして、一般議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第40号 宇佐市と杵築市との間における大分農業文化公園ふれあい市場管理運営事務の委託に関する規約の廃止に関する協

議については、宇佐市と杵築市との間で締結した事務の委託に関する規約の廃止について、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第41号　杵築市過疎地域持続的発展計画の変更については、水産物加工設備等整備事業を追加するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項の規定において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上、提出いたしました予算議案16件、条例議案21件、一般議案2件について、説明を申し上げました。

何とぞ、慎重審議のうえ、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

